



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 63

2013年

6



主な内容

- 特集「働きたい」気持ちをサポートします…………… 2～3ページ
- 第1次村上市男女共同参画計画(シリーズ5) …… 4～5ページ
- 村上市の財政状況…………… 6ページ
- 村上市空き家等の適正管理に関する条例の施行 8～9ページ
- お知らせ版

元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

特集

「働きたい」気持ちを

サポートします



〈村上地域若者サポートステーション スタッフ〉

遠山 川内 学校連携 平山 山崎
 支援員 推進リーダー 支援員 支援員

本田 村上 佐藤 総括 加藤勤労青少年
 事業所長 コーディネーター ホーム館長

村上地域若者サポートステーション(以下、村上サポステ)をご存知ですか。

村上サポステは、厚生労働省から委託を受けた団体が運営する、15歳から39歳までの若者の職業的自立に向けた支援をしているところ。

今回は、その村上サポステの支援活動について、お知らせします。

■悩んでいる人は大勢いる

村上サポステは、市内の勤労青少年ホーム(瀬波上町)内の事務所を拠点に、市内はもちろん関川村や胎内市、新発田市までの広い区域で支援活動を行っています。

スタッフは6人。いずれも企業組合労協センター事業団の職員です。(右写真参照。青少年ホーム館長は除く)

「村上サポステには『働きた

いけど続けていけないかどうか不安だ』『人付き合いが苦手』『就職活動がうまくいかない』などの理由で自信を失った人、『なぜ、うちの子は仕事が続かないのだろう?』と悩んでいる保護者の人が相談に来たり、電話をかけてきたりしています。中でも10代後半から20代前半の人が多いです。」と話すのは、総括コーディネーターを務める佐藤成子さん。

平成24年度の来所者数は延べ

2700人。そのうち市内で2000人もいます。相談件数は全体で1098件、セミナーの参加者は2000人を超えています。(表・1参照)

また、村上サポステの支援を受けるには登録が必要で、平成24年度の登録者数は全体で110人です。(表・2参照)

このことから、就労について悩んでいる人が大勢いることが分かります。

表-1 村上サポステ利用状況(平成24年度)

	本人	保護者	その他	合計
	人	人	人	人
来所者のべ人数	1,831	238	632	2,701
(うち、村上市内)	(1,373)	(195)	(632)	(2,200)
相談件数(含:出張相談)	577	169	117	863
相談件数(電話・メール)	96	54	85	235
セミナー参加者数	1,463	57	555	2,075

表-2 進路決定者数・登録者数(単位:人)

	22年度	23年度	24年度	合計	
就職	正社員	2	12	10	24
	それ以外	23	29	21	73
進学	5	8	8	21	
職業訓練	6	0	4	10	
合計	36	49	43	128	
登録者数	55	98	110	263	

■早く支援を受けることが回復への近道

村上サポステでは、学校や自治体などと連携して相談支援をはじめ、一人ひとりの実情に合わせて必要な支援が受けられるよう、多様な支援メニューを揃えています。支援は主に

- ①相談支援
- ②就労支援セミナー
- ③学び直し(学習支援)

特に③の学び直しでは、今年度から新たに高等学校と連携して不登校の人や中退した、または中退しそうな人などを対象に学校への復学につながる新たな支援を始めました。また復学できなくても高卒認定試験に合



佐藤 成子 さん

村上地域若者サポートステーション総括コーディネーター、産業カウンセラー
平成20年の開所以来、親身になって支援活動を行っている。

格することを目標に学習支援も行っていきます。「学校に行けなくなると、何をどうしたらいいのか分からずにいる人たちの突破口になれば」と、この支援を始めた理由を話す佐藤さん。「早く支援を受けると回復も早くなるので、早めに相談して欲しい。」と早期対応の大切さを話します。

■自信を回復させる

村上サポステでは、支援を受ける人たちが再び就職して働き続けていけるよう改善していくには「自信を回復させる」というメンタルな部分に重点を置いて支援を行っています。

「支援を受けている人たちの多くは、『他人からほめてもらう、または認めてもらう』という経験がありません。だから、このことが支援を受けている本人はすごく喜ぶし、これがきっかけとなって、彼らは変わっていきます。」

このことは、支援するスタッフにとってもやりがいを感じる場所。支援を受ける人の他人から認められて喜んでいる表情を見ることがとてもうれしく、やってよかったと思える瞬間だと言います。



村上サポステでは、支援を求めの人たちが、安心して利用できるような環境の整備を行うとともに就労へのモチベーションを向上させることができるよう支援していきます。



事務室内の様子。出張相談などでほとんどのスタッフが外出している

■就職していく人たちから学んだこと

就職した人たちと月に一度顔を合わせて、仕事のことや周囲の人とのことなど就職した後の状況などを聞くサロンを実施しています。このサロンに参加する人の多くは、今も継続して就業しています。

就職していく人の数は、年によって異なりますが、「人は自分が人の役に立つんだと実感することで、継続して働くことができる。このことは就職していく彼らから学んだことです。」と話す佐藤さん。このときはとてもうれしそうに笑顔で話してくれました。

■更なる支援活動に向けて

地域若者サポートステーションは、県内では他に、新潟・三条・長岡・上越の4箇所を設置されていますが、下越地域では村上だけです。

「村上市内だけでなく、新発田市までをエリアとして活動していますが、村上市内を拠点に隣接する新潟サポステと連携しながら、いずれは下越地区全域で活動していきたい。」と意気込む佐藤さん。

村上サポステは、今後もこれまで培ってきたノウハウを活かし、これからも就業に悩んでいる人たちの働きたい気持ちをサポートしていきます。



村上地域若者サポートステーション
住所 村上市瀬波上町4-1
(勤労青少年ホーム内)
TEL:50-1553 FAX:50-1554
E-mail info@murakami-saposute.com

第1次村上市男女共同参画計画

基本目標Ⅱ 男女がともに参画しやすいまちづくり

基本目標Ⅱの体系

男女がともに参画しやすいまちづくり

- 重点分野1 政策・方針決定の場への女性の参画推進
- 重点分野2 地域活動における男女共同参画の推進
- 重点分野3 女性の人材育成



基本目標Ⅱの内容

これまで、女性が政策・方針決定の場や地域活動に参画することは男性に比べて少なく、女性の知識や経験が十分に活かされてきませんでした。

男女共同参画社会を実現するためには、男女がよきパートナーとして、ともにあらゆる分野に参画し、それぞれの視点による意見を反映していくことが重要です。

しかし、意思決定の場への女性の参画を阻む多くの問題が指摘されていることも事実であり、女性の参画推進に向けた啓発を図っていく必要があります。

また、職場や地域における女性の人材育成を推進し、「男女がともに参画しやすいまちづくり」を目指します。

重点分野1

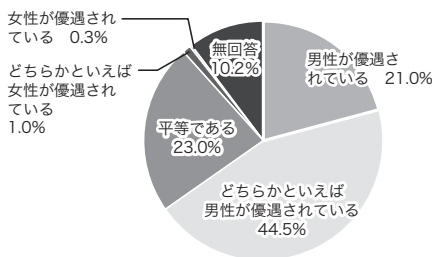
政策・方針決定の場への

女性の参画推進

市民意識調査によると、政治・経済活動の場における男女の平等感については、65.5%が「男性が優遇されている」と回答しています。

女性が政策・方針決定の場に積極的に参画し、個性や能力を発揮して社会的責任を担っていくことは、男女共同参画社会の実現のために必要不可欠なものです。

市でも、審議会などの委員に多くの女性が参画するよう、さらに積極的な取り組みを進めるとともに、事業所や各種団体においても女性の参画が拡大されるように啓発活動を行うことが必要です。



▲政治活動の場における男女の平等感
※男女共同参画に関する意識調査(平成23年度実施)から

【課題解決のための施策】

施策(1)

市の政策決定の場への女性参画の推進

① 審議会などへの女性の参画の拡大

【全課】

② 市役所内部における女性職員
の管理職などへの積極的登用
[総務課]



施策(2)

各種団体や事業所などにおける方針決定の場への女性参画の推進

①女性の役職への登用の啓発や

広報活動

〔商工観光課〕

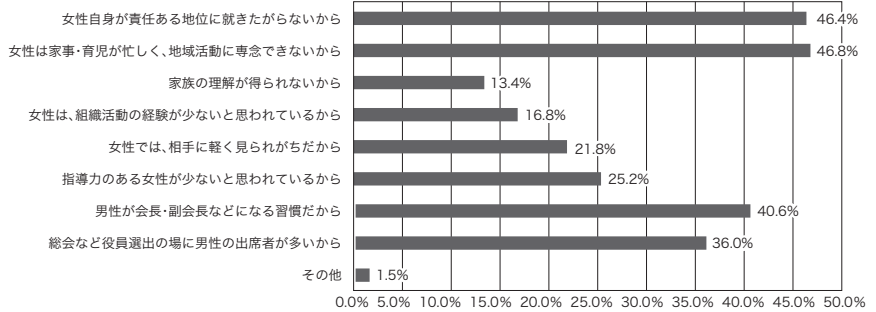
重点分野2

地域活動における

男女共同参画の推進

市民意識調査では、「地域活動の役員に男性が多い原因は何か」との問いに対して「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が46.8%で最も多くなっており、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているのが現状です。

女性も地域の一員であるという意識付けを行うための啓発活動を進め、地域活動により多くの女性の意見を反映させるための仕組みづくりが必要です。また、防災分野においても、女性の視点を取り入れるなど、男女共同参画を進める必要があります。



▲PTAや町内会などの地域団体における役員に男性が多い原因
※男女共同参画に関する意識調査(平成23年度実施)から

【課題解決のための施策】

施策(1)

地域づくりへの女性参画の推進

①市民協働のまちづくりの推進

〔自治振興課〕

施策(2)

防災分野における女性参画の推進

①農協女性部防火クラブの活動への支援

〔消防本部〕

②自主防災組織への女性参画の推進

〔総務課〕

③災害時における女性相談員による窓口の設置

〔総務課〕

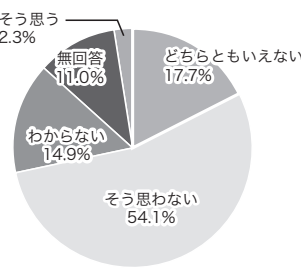
重点分野3

女性の人材育成

女性が政策・方針決定の場や地域活動に参画していくためには、女性自身の意識改革を進めることが大切です。

女性の知識や経験をあらゆる分野に活かしていくために、人材育成と能力向上の機会や行政が行う各種研修などに積極的に参加するよう、働きかけていく必要があります。

また、女性の人材発掘や育成する場所づくりを進め、地域の活性化につなげていくことが必要です。



▲女性の能力発揮の場が多いと思うか
※男女共同参画に関する意識調査(平成23年度実施)から

【課題解決のための施策】

施策(1)

女性の社会参画に向けた人材育成

①管理職向け研修などへの参加啓発

〔商工観光課〕

②市役所内部における女性の人材育成のための研修機会の確保

〔総務課〕

③市民協働のまちづくりの推進

〔自治振興課〕

④女性が中心となって活動する団体への支援

〔全課〕

⑤地域の茶の間、老人クラブ活動への支援

〔介護高齢課〕

⑥農村地域生活アドバイザーの育成

〔農林水産課〕

⑦社会教育団体などへの支援を通じた女性の人材育成

〔生涯学習課〕

⑧PTA活動における男女共同参画の促進

〔学校教育課〕

●問い合わせ

政策推進課企画政策室

☎ 53・2111 (内線532)

6月23日～29日は、「男女共同参画週間」です
『紅一点じゃ、足りない』

(平成25年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ)

男女が職場や家庭、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには一人ひとりの取り組みが大切です。

この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

お知らせします

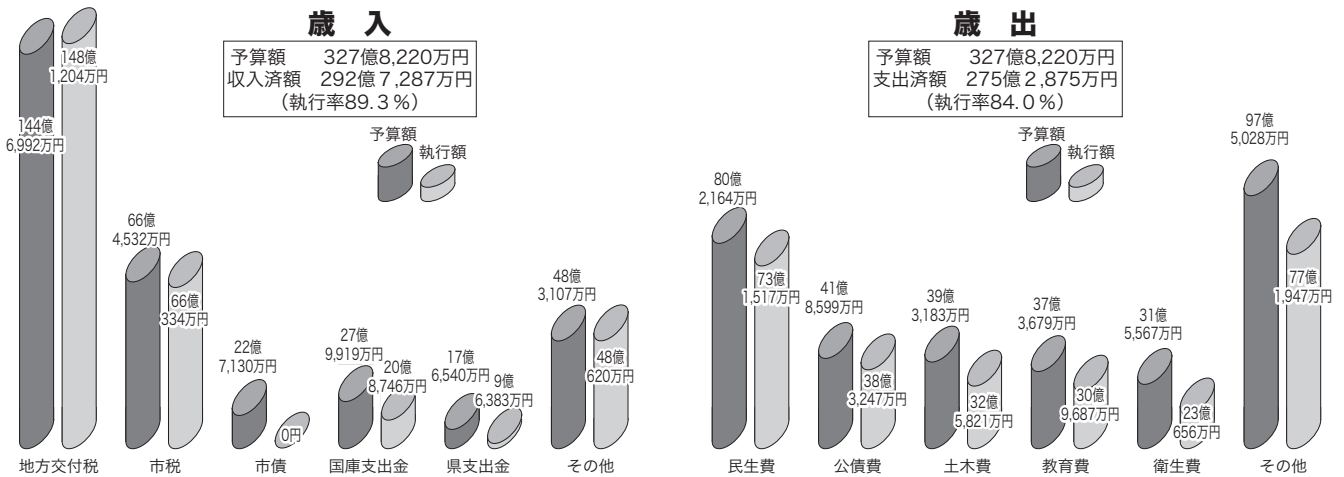
村上市の財政状況

平成24年度予算執行状況

平成24年度中に、国からの補助金や市税などの市に入った金額（歳入）と、保育園・小中学校の運営経費や道路建設などに支払った金額（歳出）がどのくらいあったのかなど、市の財政事情をお知らせします。

※これは、平成25年3月31日現在の数値です。4月と5月の整理期間を終えてから平成24年度決算の数値となります

一般会計の執行状況



特別会計の執行状況

市では、平成24年度は11の特別会計を設置して経理を行っています。

会計名	現計予算額	収入済額	支出済額
土地取得	23万円	23万円	23万円
情報通信事業	3億3,470万円	7,146万円	3億723万円
蒲萄スキー場	1,610万円	168万円	1,475万円
国民健康保険	75億4,200万円	66億466万円	70億4,194万円
国民健康保険診療所	1,520万円	456万円	1,406万円
後期高齢者医療	6億3,630万円	6億291万円	6億860万円
介護保険	69億4,910万円	66億4,121万円	62億1,756万円
介護サービス事業	5,830万円	4,374万円	5,065万円
下水道事業	57億130万円	33億1,171万円	36億7,430万円
集落排水事業	10億80万円	4億7,397万円	8億8,943万円
簡易水道事業	8億7,390万円	5億4,424万円	6億159万円

※特別会計とは・・・

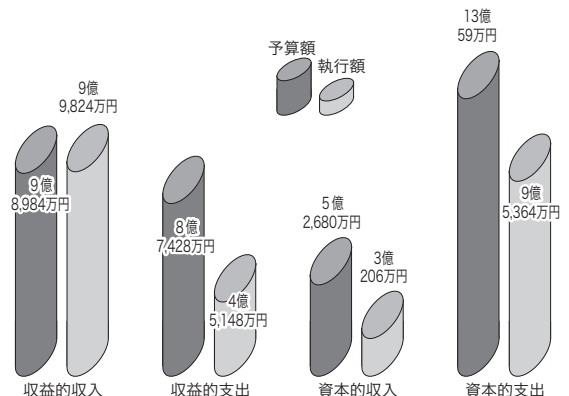
特定の事業を行う場合に、その事業で得られる収入を主な財源として、事業に係る経費を支出するため、一般会計とは別に収支を管理する会計です

●問い合わせ 財政課財務係
☎53-2111 (内線323、324)

市税の状況

税目	現計予算額	収入済額
市民税	25億6,133万円	25億128万円
固定資産税	34億4,455万円	34億8,606万円
軽自動車税	1億5,711万円	1億6,164万円
市たばこ税	4億1,768万円	3億8,814万円
特別土地保有税	0.1万円	0万円
入湯税	6,290万円	6,362万円
都市計画税	175万円	260万円
市税合計	66億4,532万円	66億334万円

上水道事業会計の執行状況



※上水道事業会計は、公営企業法に基づく会計基準を用いているため、一般会計などとは予算計上の方法が異なります

第2期 特定健康診査・

特定保健指導実施計画を

策定しました

●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111 (内線261・263)

市では、平成20年度から実施してきた第1期特定健康診査・特定保健指導実施計画を見直し、「第2期特定健康診査・特定保健指導実施計画」を策定しましたのでお知らせします。

特定健康診査・特定保健指導実施計画とは

この計画は、生活習慣病を予防して市民の皆さんの健康寿命の延伸を図るために策定した計画で、第1期計画は平成20年度から平成24年度までの5か年を計画期間としていました。その間、多くの市民の皆さんから特定健診や特定保健指導を受けてもらうために、それぞれに目標値を設定して取り組んできました。

今回、第1期計画の期間が満了となりましたことから、計画を見直し、本年度から平成29年度までの5か年を計画期間とする「第2期特定健康診査・特定保健指導実施計画」を策定しました。

多くの人に受診してもらうために

特定健診は、糖尿病など生活習慣病に関する健康診査であり、特定保健指導は、特定健診後、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した生活習慣の改善に重点をおいた保健指導です。

第2期計画では、第1期計画同様に目標値を定め、その達成に向けて取り組んでいきます。（表・1参照）

また、より多くの市民の皆さんに特定健診および特定保健指導の対象となつた場合に積極的に指導を受けてもらうため、集団健診と個人健診の一部負担金の同額化、特定健診を受けるこ

◆特定健診の対象者の皆さんへ◆

対象者は、40歳～74歳の村上市国民健康保険に加入している人です。

◎特定健診が受けやすくなります

特定健診には、集団健診と個別健診がありますが、今年度から受診の利便性を図るため個別健診の一部負担金の額を引き下げ、集団健診の一部負担金と同額になります。

【改定前】	➡	【改定後】
2,500円(40～74歳)		1,500円(40～69歳) 500円(70～74歳)

◎年に一度は特定健診を受けましょう

生活習慣病（糖尿病や脳卒中、心臓病など）を発症する危険性は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）と深く関わっています。

メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病を予防するには、特定健診を受診することが一番ですので、年に一度は受診しましょう。

◎特定保健指導を積極的に活用しましょう

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要とされる人には、特定保健指導が行われます。自身の健康管理のためにも積極的に活用しましょう。



とがでなかつた人への追加健診の実施、対象者全員への受診券の送付などといった取り組みを実施します。

表-1 年度ごとの目標値

目標値の項目	特定健診受診率	特定保健指導実施率	メタボリックシンドローム該当者および予備群の減少率(※)
平成25年度	40%	46%	12%
平成26年度	45%	49%	15%
平成27年度	50%	52%	18%
平成28年度	55%	55%	21%
平成29年度	60%	60%	25%

(※) は市の指標

「村上市空き家等の適正管理に関する条例」が

7月1日から施行されます

●問い合わせ 市民課生活人権室 ☎53・2111 (内線292)



市では、生活環境の保全と安全安心なまちづくりを推進するため、「村上市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、7月1日から施行します。
この条例の施行により、空き家等の所有者等には、空き家等が管理不全な状態にならないよう適正な管理を行うことが義務付けられます。

空き家等および所有者等とは

「空き家等」とは、建物や塀などの工作物で、常時または長期間無人の状態にあるもの、およびその敷地や住宅地にある空き地で、雑草などが繁茂して放置されている状態の土地のことをいいます。

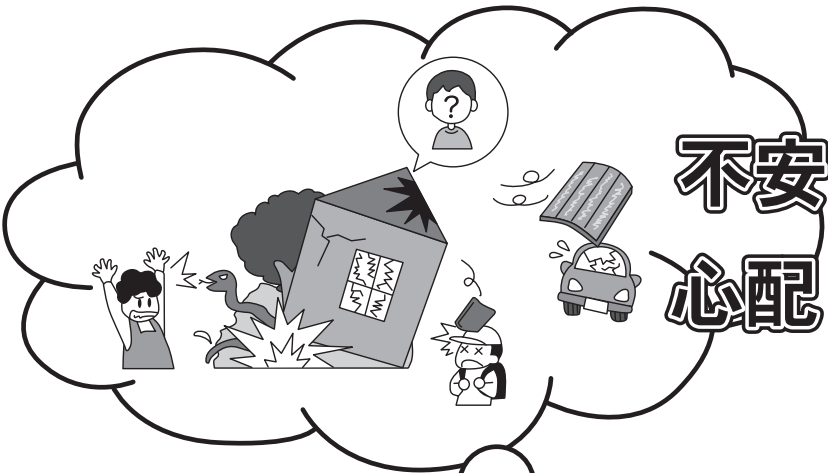
「所有者等」とは、空き家等の所有者、相続人、その他空き家等を管理すべき人などのことです。

管理不全な状態とは

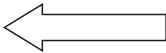
次のような状態をいいます。

- ① 老朽化や積雪・台風・地震などにより、空き家等の倒壊や破損、建築材料の飛散、はく落によって、人の生命、身体または財産に被害を与えるおそれのある状態。
- ② 不特定の者が侵入することにより火災または犯罪が生じるおそれが高い状態。

③ ねずみや昆虫が繁殖し、人の生命、身体、財産または周囲の生活環境に害を及ぼすおそれのある状態。



① 情報提供(市民等)



市民など



[イメージ図]

市の対応は

1 助言・指導・勧告

市民の皆さんなどから管理不全と思われる空き家等の情報の提供を受けた場合は、現地調査などを行い、管理不全な状態にあるかどうかを確認し、判断します。

管理不全と認定した場合は、空き家等の所有者等に対して、管理不全な状態の改善に必要な措置を講ずるよう助言・指導・勧告の行政指導を行います。

2 命令・公表・代執行

空き家等の所有者等が、勧告にも従わず管理不全な状態を改善しない場合は、履行期限を定めた命令を行います。

命令を行ったにも関わらず、正当な理由なく当該命令に従わないときは、氏名や住所などを公表します。

また、所有者等が命令に従わず、他の手段によってその履行が困難であり、かつ、放置することが著しく公益に反すると認められるときは、行政代執行法

の定めるところにより代執行を行うこともできるとしています。なお、命令・公表・代執行を行うかどうかは、個々の状況を踏まえて慎重に判断します。

空き家等の管理は所有者等の責任で

空き家等の管理について、条例では「所有者等は、その所有し、又は管理する空き家等が管理不全な状態にならないように自らの責任において適正な管理をしなければならない」と規定しています。

万が一、他人に損害が生じたときは、空き家等の所有者等と被害者の当事者同士で解決してもらうこととなります。

所有者等は、問題が生じないよう定期的に状況を確認し、必要に応じて適切な措置をとる、自分で管理できない場合は業者等に依頼する、などして所有者等としての責任を果たすとともに適正な管理を心掛けましょう。

■お願い

長期間不在にするときは声かけを

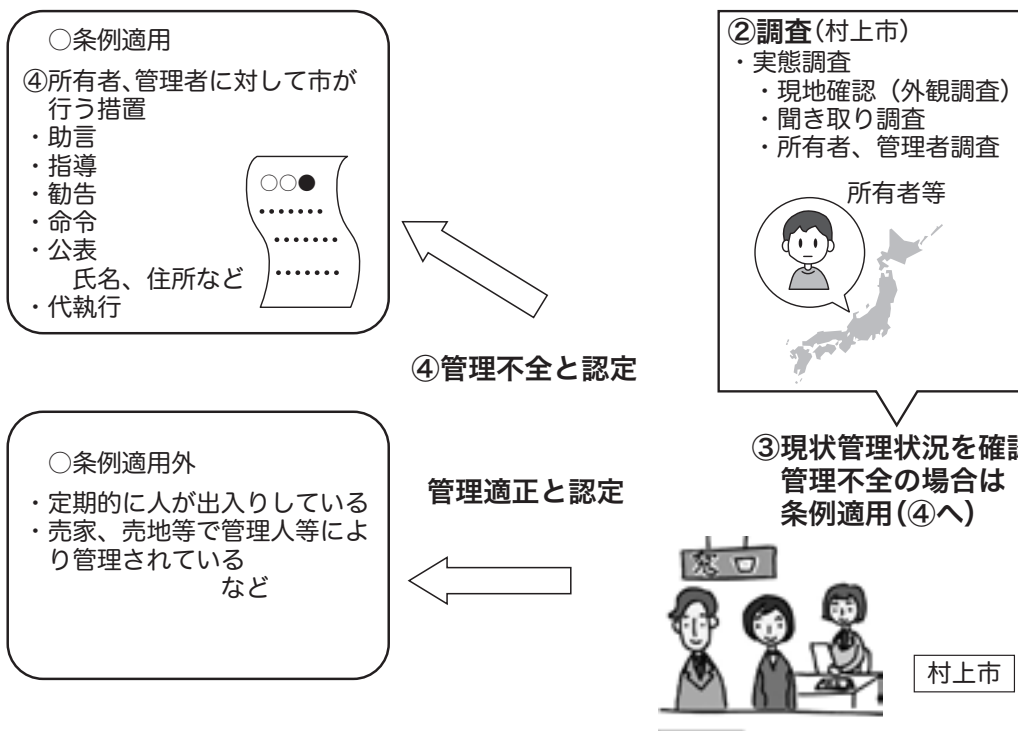
ひとり暮らしの人が入院や施設へ入所する場合や世帯の全員が転居・転出した場合など長期間不在にする時は、地元の親戚や近隣の人などに声掛けをお願いします。

その際、連絡先を伝え、空き家等に異常があった場合に、すぐに連絡をもらえるよう話しておきましょう。

空き家等の対策にご理解・ご協力を

この条例の施行により、空き家等に係わる全ての課題が解決できるものではありません。

市では、所有者等に条例の趣旨をご理解いただき、管理不全な空き家等が無くなるよう、働きかけていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ふるさと村上応援寄附金活用報告

平成24年度の「ふるさと村上応援寄附金(ふるさと納税)」は、7件のご寄附をいただき、様々な事業に活用させていただきました。

活用先は、4つのメニューの中から寄附者が自由に選ぶことができ、「その他」はメニュー以外の活用先を指定することができます。

寄附金の活用先	件数	金額
美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備	1件	50,000円
市長におまかせ	3件	550,000円
将来を担う人材の育成	2件	3,100,000円
その他(福祉のまちづくり)	1件	50,000円
合計	7件	3,750,000円

◆美しく豊かな自然環境と景観の保全・整備

村上らしい魅力ある景観を後世へ引き継ぐことを目的に村上市景観計画を策定しています。

景観計画は「美しい自然や歴史・伝統と暮らしの誇りをきらりと感じさせるまち」を景観づくりの目標像とし、実現するための景観形成方針・基準を定めるものです。

この計画の策定にかかる費用の一部に寄附金を活用させていただきました。



◆市長におまかせ

地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量を削減するとともに、家庭で導入できる新エネルギーの普及拡大を目指し、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対して、補助する事業を実施しています。

昨年度は、この補助事業を活用して、41軒の住宅に太陽光発電設備が設置されました。

この住宅用太陽光発電システム設置費の補助の一部に、寄附金を活用させていただきました。



◆将来を担う人材の育成

大学・短大・専修学校(専門課程のみ対象)に在学する市内居住者の子弟で、人物・学力ともに優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な人に対し、奨学金の貸与をしています。

この奨学金の基金として、寄附金を活用させていただきました。

◆その他(福祉のまちづくり)


高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域の老人クラブを中心に「見守りチーム」を組織しました。見守りチームは、高齢者のみの世帯などを訪問したり、声かけをしたりして安否確認や傾聴ボランティアといった活動を行っています。

この見守りチーム組織体制づくりにかかる費用の一部に寄附金を活用させていただきました。

下水道負担金のお知らせ

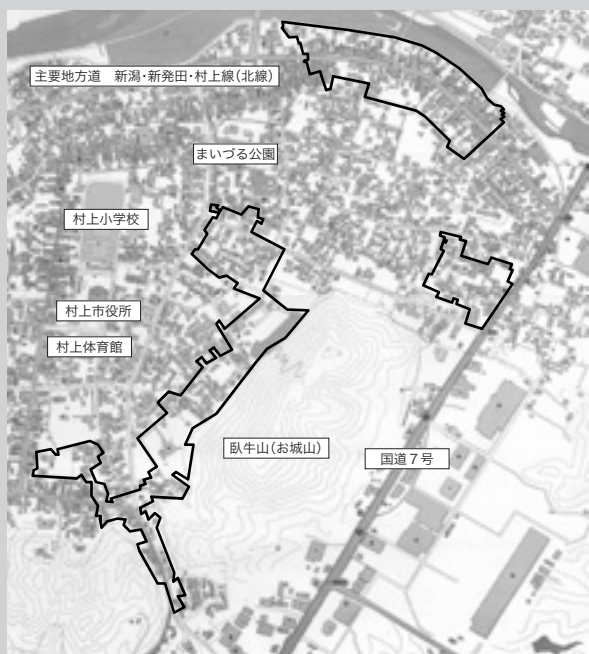
～受益者負担金制度と賦課予定区域～

下水道は公園や道路などと違い、整備されることにより利益を受ける人（受益者）が限定されます。そこで、下水道が整備される地域の土地所有者などに建設費の一部負担をお願いする制度が、下水道受益者負担金制度です。

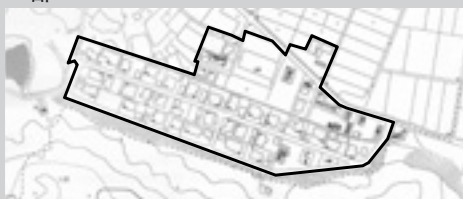
今回、新たに負担していただく対象者は、村上・荒川地区の下の図において  の区域内に土地などをお持ちの人です。

平成25年度賦課予定区域

村上地区

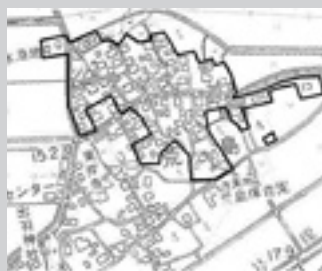


片町・上片町・新町・二之町・羽黒口・羽黒町の各一部



三面の一部

荒川地区



荒島の一部



中野の一部



大津の一部



切田の一部



貝附・花立の一部

◆負担金納付までの流れ◆

（村上地区）

- ① 6月上旬に、土地の状況を記載した申告書を土地の所有者に送付します。
- ② 土地所有者は、申告書に必要事項を記載した後、誤りがないかを確認し、市に提出してください。なお、土地所有者本人以外の権利者が受益者となる場合は、その旨を記入してください。
- ③ 提出していただいた申告書をもとに負担金を算出して確定し、8月上旬に決定通知書を送付します。
- ④ 9月上旬に土地所有者などに納入通知書を送付します。
- ⑤ 土地所有者などは、納入通知書または口座振替で納付してください。

（荒川地区）

- ① すでに提出していただいた申告書をもとに負担金を確定し、8月上旬に決定通知書を送付します。
- ② 9月上旬に土地所有者などに納入通知書を送付します。
- ③ 土地所有者などは、納入通知書または口座振替で納付してください。

●問い合わせ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

平成24年度

電源立地地域対策交付金事業の報告

電源立地地域対策交付金とは

発電施設の周辺地域における公共用施設整備や住民福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化を目的として毎年国から交付されるお金です。

平成24年度は、村上市に13,089,000円が交付され、次の事業が行われました。

【交付金の対象となる発電施設】 猿田ダム、三面ダム(朝日地区)

【交付金の活用】 次世代を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境の整備を図るため、保育園の運営費に活用しました。

【事業名】 保育園運営事業

【事業内容】 朝日地区2保育園(館腰保育園、三面保育園)の保育士人件費

【事業費】 13,856,642円 (うち交付金 13,089,000円)

館腰
保育園



三面
保育園



●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)

ツキノワグマによる人身事故を防ぐために

暖かくなってくると、クマによる事故が多くなってきます。

クマは、餌となる山菜を求めて山中などを動き回ります。クマに遭遇しない、里へ寄せ付けないために次のことに注意しましょう。



◆これまでの事故の共通点

- 早朝もしくは夕方に山際・山中で多い。
- 高齢者が1人で農作業、山菜採りをしていた。
- 鈴など、音の出るものを携行していなかった。
- クマの食べ物や隠れる場所が近くにあった。

◆クマと遭遇しないために

人の存在や接近をクマに知らせれば、クマは人を避けます。

- ①音の出るものを携行し、頻繁に音や声を出して歩く。
- ②早朝や夕方はなるべく避ける。
- ③車庫や小屋は戸を閉め、カギをかける。

◆クマを里へ寄せ付けないために

クマを寄せ付けないよう、生ゴミや廃棄果実などは放置せず、適正な処理をしてください。

◆それでもクマに遭遇してしまったら

- まずは落ち着くこと。
- クマに気付かれたら、クマの目をにらみながらゆっくりと後退する。
- 逃げるときは背中を向けて走らない。(クマが追いかけてきます)
- 攻撃が避けられないときは、地面に伏せて両手で首の後ろを守る。(頭や首などの急所を守りましょう)

◆目撃情報などは市役所または警察へ

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、直ちに市役所または警察署に連絡してください。

●問い合わせ

農林水産課農業振興室 ☎53-2111(内線345)
村上警察署 ☎52-0110

平成24年度 「住民基本台帳の一部の写し」 の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの閲覧状況を公表します。

申請者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲	
			地域	対象
NHK新潟放送局放送部 局長 西原 譲一	「6月全国個人視聴率調査」の対象者抽出	5月10日	北黒川、荒川、山熊田	明治～平成17年 生まれ
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「家計消費状況調査」の調査対象者抽出 (委託者:総務省統計局統計調査部消費統計課長)	5月23日	大須戸、荒沢、岩船上町	無作為による抽出
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「県民の安全意識調査」の対象者抽出 (委託者:新潟県警察本部警務部広報広聴課長)	6月14日 ・28日	庄内町、山居町一丁目 杉原、松山、藤沢、平林 岩沢、寒川	20歳以上
一般社団法人 中央調査社 会長 中田 正博	「中学生・高校生の生活と意識調査2012」 の対象者抽出 (委託者:NHK放送文化研究所世論調査部長)	6月20日	黒田、関口、檜原 板屋越、早稲田	12歳～18歳
株式会社 毎日新聞社 世論調査室長 三岡 昭博	第66回「読書」「時事問題」世論調査 対象者抽出	8月2日	久保多町	16歳以上
株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	「団塊の世代の意識に関する調査」 の対象者抽出 (委託者:内閣府政策統括官付参事官)	8月21日	久保多町、庄内町 上片町、小町、加賀町	昭和22年～ 昭和24年生まれ
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「男女共同参画社会に関する世論調査」 の対象者抽出 (委託者:内閣府大臣官房政府広報室長)	9月20日	高根	20歳以上
NHK新潟放送局放送部 局長 西原 譲一	「11月全国個人視聴率調査」の対象者抽出	9月26日	寒川、脇川	明治～平成17年 生まれ
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	「平成24年度県民意識調査」の対象者抽出 (委託者:新潟県知事政策局長)	10月10日	大欠、三之町 瀬波温泉二丁目 坂町、山屋、高根、大毎	20歳以上
自衛隊新潟地方協力本部 新発田地域事務所長	自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条 に基づく自衛官募集に関する適齢者抽出 (自衛官募集のため)	12月11日 ・12日 ・13日	村上市全域	平成7年4月2日 ～ 平成8年4月1日 生まれ 平成10年4月2日 ～ 平成11年4月1日 生まれ
社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次 共同申出者:NHK放送文化研究所 世論調査部長 石川 信	「衆院選後の政治意識・2013」 の対象者抽出のため (委託者:NHK放送文化研究所)	12月18日	長松、北新保	20歳以上
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一 共同申出者:日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部M&S戦略部長 中野 恵	2013年「全国たばこ喫煙者率調査」 の対象者抽出 (委託者:日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部M&S戦略部)	12月20日	笹平、釜杭、小揚	大正12年5月1日 ～ 平成5年4月30日 生まれ
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	平成25年度「宝くじに関する世論調査」 の対象者抽出 (委託先:財団法人 日本宝くじ協会)	2月22日	羽黒口	18歳以上
株式会社 ITスクエア 代表取締役社長 伊藤 則明	平成25年度「県民アンケート調査」 の対象者抽出 (委託者:新潟県知事政策局広報広聴課長)	3月15日	若葉町、岩船上町 山辺里、海老江、下新保 大毎	20歳以上 79歳以下

●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111 (内線282)

児童手当の現況届の提出期限は6月28日(金)です

児童手当を受けている人が、引き続き手当を受給するためには、毎年1回、現況届の提出が必要です。対象となる人には、6月上旬までに現況届の用紙を送付しますので、忘れずに提出してください。

※現況届を提出しない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります

※平成25年1月2日以降に村上市に転入した人は、児童手当用の所得証明書(平成25年度)が必要になります

※昨年度から所得制限が適用されています。詳しくは現況届に同封されるパンフレットをご覧ください

○児童手当の受給手続きをしていない人へ

児童手当は、中学校3年生までの児童を養育している世帯の生計中心者に支給されるもので、受給するには手続きが必要です。対象となる場合でまだ手続きをしていない人は、市役所本庁または各支所地域福祉課の窓口で手続きをしてください。児童手当は請求した月の翌月分から支給となります。

【手続きに必要なもの】

- ・印鑑 ・請求者名義の通帳かキャッシュカード ・請求者の保険証
- ・その他必要に応じて提出していただく書類があります。

●問い合わせ

福祉課子育て支援室 ☎53-2111(内線246)

荒川支所地域福祉課 ☎62-3104 神林支所地域福祉課 ☎66-6113

朝日支所地域福祉課 ☎72-6887 山北支所地域福祉課 ☎77-3113

日本海東北自動車道

荒川バスストップ完成

●問い合わせ 都市整備課整備室 ☎53-2111(内線522)

荒川地区金屋地内で整備を進めていました日本海東北自動車道(日東道)の高速バス専用バス停留場(荒川バスストップ)が、完成しました。

これまで新潟方面へは、国道7号から荒川胎内ICを經由して運行していましたが、荒川バスストップの完成により、神林岩船港ICを經由して運行することになります。

新潟方面への移動時間の短縮が図られ、利便性が向上しますので通勤・通学やお出掛けの際などにご利用ください。

なお、運行ルートや運行時間などは、高速バス運行事業者(新潟交通観光バス村上営業所 ☎53-4161)までお問い合わせください。



待合室(上り線側)



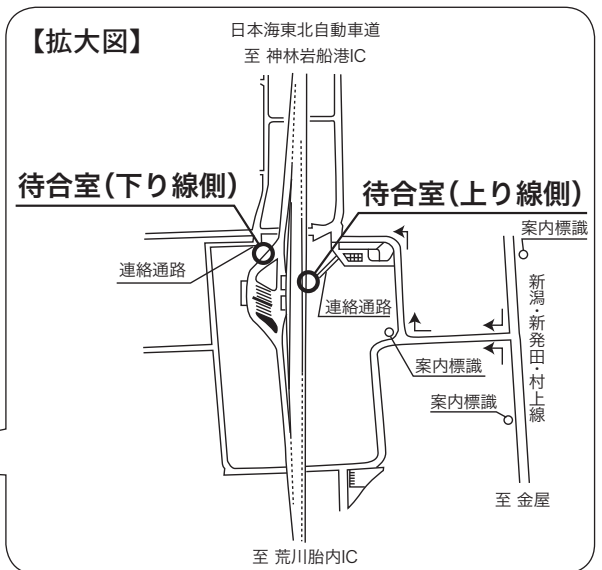
待合室(下り線側)



上り線側連絡通路



【位置図】



【拡大図】



突然知らない業者から「注文を受けた健康食品が準備できたので代引きで送る」と電話があった。注文した覚えはなかったのですがびっくりして断ると、「注文を受けたときの録音もある。裁判に出してもいいんだ」など、とても強引な口調で言われ、こちらの話は全く聞いてもらえなかった。そのうち「商品はセット販売で3回分注文されているが、1回分2万円を支払ってくればその後の契約は取り消す」と言われたので、裁判などこれ以上面倒なことに巻き込まれたくない一心で、承諾してしまった。翌日商品が届いて中身を見たが、やはり注文した覚えは全くない。返金してほしい。



〔独立行政法人国民生活センター
 「見守り新鮮情報161号」より〕

ひとこと助言



- 注文した覚えがないのに「注文されている」などと言われて健康食品を送りつけられるトラブルの中で、最近「注文したときの録音がある」「裁判に出す」などと脅す手口が見られます。
- このようなケースでは、恐怖心や関わりたくないという思いから、購入を承諾してしまうこともあります。
- 一方的に「商品を送る」などと言われても、身に覚えがなければきっぱり断りましょう。承諾していないのに商品を送りつけられたときは、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- 断りきれずに承諾し、商品が届いてしまってもクーリング・オフができる場合があります。

●「おかしいなあ」、「困った！」ときは下記までご相談ください。

村上市消費生活センター	☎53-2111 (内線287、290)	FAX53-2541	
荒川支所市民生活課	☎62-3103		朝日支所市民生活課 ☎72-6885
神林支所市民生活課	☎66-6112		山北支所市民生活課 ☎77-3112
消費者ホットライン (土・日) ☎0570-064-370 ※PHS、IP電話などからは利用できません			

むらかみ出前講座

行政のあんなこと
こんなこと
きいてみよう!



みなさんもこの講座で、行政について学んでみませんか？

出前講座の概要

□申込方法

①おおむね10人以上でお申し込みください。

②学習内容は、出前講座メニューから選んでください。

③各講座とも開講しようとする日の15日前までに、担当課局などへお申込みください。

□時間や会場

①平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの2時間以内です。ただし国・県で実施するメニュー(34〜43番)は、平日の午前9時から午後4時までの2時間以内です。

②会場は、申込者の希望する市内の集会所などで行います。申込者で用意し、その会場使用にかかる費用は申込者の負担となります。

□受講料

受講料は無料です。ただし、資料代として実費をいただく場合があります。

□こんな講座はできません

①公の秩序を乱すことや善良な風俗を阻害するおそれがある場合。

②政治、宗教、営利を目的とした催しものを行うおそれがある場合。

③出前講座の目的に反する場合。

□その他

講座の内容については、生涯学習推進センターおよび各地区公民館窓口のメニュー表を設置してありますのでご確認ください。メニュー表は、市ホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ

生涯学習課 社会教育推進室
☎53-2446

番号	出前講座メニュー	担当課名
1	市の防災について	総務課
2	数字で見る むらかみ	政策推進課
3	交通安全教室	市民課
4	悪徳商法 こんな手口にご用心!	市民課
5	医療保険制度について	保健医療課
6	健幸パン菜運動	保健医療課
7	こころの健康	保健医療課
8	高齢者の現状と福祉制度について	介護高齢課
9	災害時要援護者支援体制づくりについて	介護高齢課
10	介護保険制度について	介護高齢課
11	認知症の理解	介護高齢課
12	障がい者のための福祉制度	福祉課
13	子育て支援について	福祉課
14	地産地消について	農林水産課
15	山地災害について	農林水産課
16	村上の漁業	農林水産課
17	森林整備の促進について	農林水産課
18	観光講座	商工観光課
19	都市計画について	都市整備課
20	村上市景観計画について	都市整備課
21	あなたの1票大切に	選挙管理委員会
22	下水道のしくみ	下水道課
23	水道水が家庭に送られる仕組みについて	水道局
24	ワーク・ライフ・バランスの推進	生涯学習課
25	スポーツ(運動)の紹介	生涯学習課
26	健康・体力づくりとスポーツ	生涯学習課
27	村上歴史講座	生涯学習課
28	村上市の文化財巡り	生涯学習課
29	発掘調査からみた村上市の歴史	生涯学習課
30	城下町村上散歩	生涯学習課
31	住宅用火災警報器の設置および維持について	消防本部予防課
32	防災講話	消防署防災安全室
33	応急手当講習会	消防本部警防課
34	自宅でらくらく税務相談 ～国税庁HP超活用法～	村上税務署
35	財産を相続したとき、もらったときの税について	村上税務署
36	年金と税について	村上税務署
37	医療費控除などについて	村上税務署
38	相続について	新潟地方法務局
39	法務局の仕事について	新潟地方法務局
40	安全安心まちづくり	村上警察署
41	交通安全講話	村上警察署
42	思春期・更年期・心の健康・性教育・男女平等など	村上地域振興局
43	食の安全・安心レクチャー	村上地域振興局

問い合わせ・申し込み先

1～21番	本庁各課	☎53-2111 (代表)
22番	下水道課	☎66-6192
23番	水道局	☎66-6190
24～26番	生涯学習課	☎53-2446
27～30番	生涯学習課	☎53-7511
31番	消防本部	☎53-7222
32番	消防署	☎53-7224
33番	消防本部	☎53-7223
34～43番(国・県分)	生涯学習課	☎53-2446

※施設見学やメニュー以外の項目についても担当課にお問い合わせください

広げよう!

クリーンエネルギー②

【隔月6回シリーズで掲載しています】



市では昨年度、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量を削減するとともに、家庭や事業所で導入できる新エネルギーの普及拡大を目指して、木質バイオマスストーブ(薪ストーブや木質ペレットストーブ)の設置費用に対して最大10万円を補助する事業を実施し、この補助事業により、46件の木質バイオマスストーブの設置がありました。

今回は、補助事業を活用して木質バイオマスストーブを設置した人から感想を伺いましたので紹介します。これから設置を考えている人は、ぜひ参考にしてください。

和風レストラン美味さん

【薪ストーブ】

「薪ストーブを設置しようと思った理由をお聞かせください」

私は薪ストーブが好きで、自宅でも使っています。今回、店のイメージアップになればと思い、設置しようと思いました。

「薪ストーブを使ってみてどうですか」

以前に比べると燃料代が約半分で済み、薪ストーブひとつで広い館内がかなり暖まります。また、お客さんからの反応がとても良く、店のイメージアップになりました。薪ストーブが好きなお客さんとは、いつも会話が弾みます。



和風レストラン美味さん
薪ストーブ

株柳自動車さん

【木質ペレットストーブ】

「木質ペレットストーブを設置しようと思った理由をお聞かせください」

以前から環境問題に関心があつて木

質ペレットストーブには興味がありました。今回、市の補助金があることを知り、知人から勧められたこともあつて、設置することを決めました。
「薪ストーブを使ってみてどうですか」
以前は石油ヒーターを使つていましたが、燃料費が約半分で済みます。
お客さまにも好評で「ストーブの窓から見える炎がいいね。」とよく言われます。燃えたあとの灰が少ないため、メンテナンスが楽です。



株柳自動車さん
木質ペレットストーブ

山北地区にお住まいの斎藤さん

【木質ペレットストーブ】

「木質ペレットストーブを設置しようと思った理由をお聞かせください」

はじめは薪ストーブを考えていましたが、家族と話し合った結果、薪ストーブよりも手間のかからない木質ペレットストーブにしました。

「薪ストーブを使ってみてどうですか」
木質ペレットストーブはメンテナンスが楽で、家中が暖かく快適です。ストーブの窓から見える炎や、木の香りがするところが気に入っています。



山北地区 斎藤さん
木質ペレットストーブ

※木質ペレットとは
乾燥した木材を細粉し、圧縮成型した小粒の固形燃料で、丸太・樹皮・枝葉などを原料につくられます

今年度も引き続き、木質バイオマスストーブ設置費補助事業を行います。申し込み・受け付けについては、市報5月1日号をご覧ください。

●問い合わせ

環境課新エネルギー推進室
53・2111 (内線275)

むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

名水と地元の特産品はいかがですか

4月21日(日) 大毎集落



地元物産直売所「名水の里おおごと」が今年のオープンを迎え、市内外から約60人が訪れました。

この直売所は、平成の名水百選の「吉祥清水」を汲みに訪れる人に、地域の特産品も味わってもらいたいと集落有志が平成21年に開設したものです。

この日は、地元の山菜や加工品をふんだんに盛り込んだ「お楽しみ袋」や「メープル入りコーヒー」も用意され、雨にも関わらず、用意した品々が完売する大盛況でした。

直売所は、11月末まで毎週日曜日に開設されています。

「皆の者、出陣じゃ」

4月21日(日) 本庄繁長公没400年祭実行委員会



戦国時代の村上城主・本庄繁長公没400年を記念したイベントが、初陣の地である耕雲寺(門前)で、大勢の人が参加する中で行われました。

本堂での400回忌法要の後、13歳の繁長公に扮した竹部天真さんが「皆の者出陣じゃーえいえい」と勇ましく声を上げると、参加者は「おおおお」と応え、出陣を盛り上げました。

満開の桜の下で全校お花見給食会

4月23日(火) 小川小学校



毎年見事な花を咲かせる校庭の桜。幹回り2mを超える巨木をはじめとする14本の桜の木が、校庭をピンク色に染め上げます。

児童らは、例年より少し遅く満開となった桜を観ながら給食を食べ、心とお腹を満たしました。

日となり

花いっぱいの中の神納東に

4月28日(日) 神納東地域まちづくり協議会



「みんなの想いで、神納東小学校を花でいっぱいしたい」と汗を流していました。

昨年、神納東地域まちづくり協議会で植えたシバザクラが、4月後半から咲き始めました。

この日は、大人から子どもまで約60人が参加し、シバザクラの周りの草取り作業を行いました。

子どもたちも取った草を集めて回るなど、自分から積極的に作業を行いました。

町名「山北町」が緑の物産交流会を開催

5月4日(土) 神奈川県山北町との交流会実行委員会



寝屋漁港のさかなまつり会場内、今年で11回目を迎えた恒例の神奈川県山北町物産展が開催されました。

清見オレンジや足柄茶などの特産品が並ぶテントは、毎年楽しみにしているという常連客などで賑わいました。

秋には山北町のイベントで、寝屋産の鮭や岩船米などの旧山北町の物産販売による交流を進めるとともに人と人との絆を深めます。

春のひとつ、茶会でおもてなし

5月5日(日) 朝日みどりの里



毎年この時期、朝日地区の茶道の各流派が輪番で茶会を開催しています。

今年は、寿風会(裏千家)と和楽庵(石州流)が主体となって催され、伝統的な作法がしっかりと身に

付いた各流派の小中学生もおもてなしに一役買っていました。

会場は静寂の中にも和やかな雰囲気にも包まれ、参加した約240人が、茶席で春の訪れを感じていました。

の実技指導では、初めは自転車の運転に不慣れでとまどいを見せていた児童も、終わる頃には上手に自転車を乗りこなし、笑顔を見せていました。



正しい自転車の乗り方を学ぼう
5月8日(水) 保内小学校

3年生を対象にした自転車教室が開催され、交通安全指導員から正しい自転車の乗り方や交通ルールについて講習を受けました。

模擬コースで

みんなでつくろう！自然あふれる公園を

5月11日(土) 特色のあるみどりの公園を造る会



あらかわ総合運動公園を緑いっぱいの自然あふれる公園にしようと、毎年開催してきた活動も、今年で11回目を迎えました。

今年度は樹木を植えるだけでなく、育てることに意識を持ってもらおうと、イベント名を「育樹を通じ、自然を学ぶ日」と改め、地元小学生や緑の少年団など約300人で植樹や草取りなどの作業を行いました。

代表の佐藤巧さんは、「みなさんが大人になっても、自分たちがこの公園に植樹したこと、育樹したことを忘れずにいてほしい」と話していました。

ふるさとの隠れた魅力を発見！

お不動様ハイキング

5月3日(金) 平林集落



平林集落では、毎年この時期に地域の歴史資源である要害山への登山を行っています。昨年、集落事業で不動滝までの山道整備を行なったこともあり、今年は目的地を不動滝までのハイキングに変更して開催しました。

当日は、小学生から大人まで大勢の人が参加し、約2kmのハイキングを楽しみました。途中、谷に降りて見る波滝を初めて見た人も多く、「こんなきれいな滝があったのか」とその美しさに驚き、「これからも環境を大切にしたい」と話していました。

みんなでがんばった「チャレンジ50」

5月11日(土) 村上第一中学校



学校とPTAの共催により、45・50・55kmのいずれかのコースを選んで歩く「チャレンジ50」が実施されました。

また、この行事は、3年前から交流している福島県広野中学校の支援を目的としたチャリティイベント(生徒会が主催)も兼ねています。

途中、雨が降りだすという、あいにくの天候でしたが、生徒たちは、目標を達成しようとがんばって歩きました。

歩こうむらかみProject(プロジェクト)

～あなたもウォーキング大使になろう～



運動習慣のある人の割合
(特定健康診査質問票より)

単位:%

	平成 20年度	平成 24年度
男	37.6	40.6
女	30.7	33.9

市では、「運動習慣のある人」を増やすため、「歩こうむらかみプロジェクト」を実施しています。「運動習慣のある人」とは、1回30分以上の運動を週2回以上継続している人のことを言います。市では昨年、特定健康診査において運動に関する質問を行いました。その結果、平成20年度と比較して運動習慣のある人の割合が増えていることが分かりました。

歩こうむらかみプロジェクトとは…
ウォーキングで運動習慣を身につけ、健康な生活を送る人を増やすことです。

運動習慣のある人が増えてきています

「ウォーキング大使」の取り組みとは

市では、生活にウォーキングを取り入れ、運動習慣が定着した人を「ウォーキング大使」に認定する取り組みを昨年度より実施しています。

これは、ウォーキングの楽しさや効果、継続方法などを市民の皆さんからお伝えしてもらおうと始めたもので、昨年度ウォーキング大使に認定された人は約20人でした。

みんなでウォーキング大使になろう

ウォーキングは、特別な道具や場所がなくても、誰でも手軽に始めることができる運動です。ウォーキングを習慣付けて、ウォーキング大使になってみませんか。ぜひ皆さんで申請してください。

【申請手続き】

- ①市や各スポーツクラブで実施する「ウォーキングイベント」に3回以上参加します。
- ②1回30分程度のウォーキングを、週2回以上、かつ半年以上実施します。

※自己申告で結構です

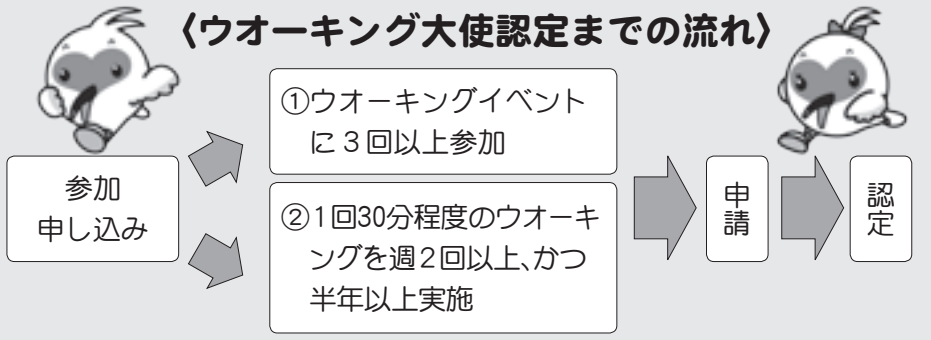
この2つの条件をクリアする

とウォーキング大使になるための申請ができます。認定されると認定証などがもらえます。

【申請受け付け】

6月3日(月)から9月末まで各地区の体育館ほか、市保健医療課・各支所地域福祉課で受け付けます。

＜ウォーキング大使認定までの流れ＞



「健康ウォーキングロード」を歩いてみませんか

新潟県では、安全性や快適性の基準を満たすウォーキングロードを「健康ウォーキングロード(コース)」として指定しています。

市内では、

- ①笹川流れなぎさの小径ウォーキングロード
- ②瀬波温泉元気わくわくウォーキングコース
- ③お幕場森林公園ウォーキングロード

の3つがあります。

景色や気分を変えて歩くのも楽しいですので、皆さんも歩いてみてはいかがでしょうか。





包括支援センターだより

いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために ～年だからとあきらめず、今から運動を習慣づけましょう①～



私たちがいきいきと暮らしていくためには、骨・関節・筋肉など身体を動かすための「運動器」の機能が大きく関係しています。そこで「運動器」を健全に保つため、職員で理学療法士の山上が自宅でする簡単な運動についてシリーズで紹介していきます。

まずは、皆さんの現在の状態を次の項目で確認してみましょう。

◎あてはまる項目はありますか

- 片足立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまづいたり滑ったりする
- 階段を上るのに手すりが必要である
- 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 15分くらい続けて歩けない
- 2kg程度の物を持ち運ぶことが困難である
(1リットルの牛乳パック2個程度)
- 掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど、少し力が必要な仕事をするのが困難である

介護者のつどい

と き [荒川] 6月6日(木)
ところ 荒川保健センター
午前9時30分～11時30分
[村上] 6月27日(木)
市役所5階第4会議室
午後1時30分～3時30分

対象者 市内在住の介護者
参加費 100円
申し込み 開催日の前日までにご連絡ください。



理学療法士の山上です

1つでも当てはまれば「ロコモ(※)」の心配があります。何歳からでも運動器の機能は維持・向上できますので、次回から紹介する運動を参考に、できることから始めてみましょう。

※「ロコモ」とはロコモティブシンドローム(運動器症候群)のことで、運動器の機能が低下して、立ったり歩いたりすることが困難となり、介護が必要または将来そうなる危険性が高い状態をいいます

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)または各支所地域福祉課福祉室

まちづくり

住宅火災から命を守ろう

●問い合わせ 消防本部 ☎53-0119

日常の暮らしに潜む危険の一つにコンセントからの出火による火災があります。湿気の多い場所にあるコンセントにほこりが溜まっていると、火災発生の要因になりますので、次の点に注意し、住宅火災を起こさないようにしましょう。

◆注意点◆

- ・冷蔵庫やテレビの後ろなど、隠れている所も掃除する
- ・普段使用しない電気製品のコンセントは抜いておく
- ・電気コードが家具などの下敷きにならないようにする
- ・たこ足配線はしない
- ・コードを引っ張って抜かない
- ・コードが折れ曲っている状態や束ねた状態で使用しない



※住宅用火災警報器について
ご家庭で万が一、火災が発生した場合にいち早く知らせくれるのが住宅用火災警報器です。まだ設置していない家庭は、早めの設置をお願いします。

平成25年災害件数(毎月更新)

災害種別	4月	4月末までの累計	
		本年	昨年
火災	1件	5件	11件
救急	204件	776件	791件
救助	2件	13件	15件
その他の災害	29件	94件	79件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など



わが家の

今回は、
神林地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

5月で1歳になり、ますます動きが活発になりました。まだ歩きはしないけど、手離し立ちは大得意。

車のおもちゃが好きで、夢中になって遊んでいます。好きなテレビを見せると「キャッキャッ。」と声を出し、最高の笑顔を見せてくれます。龍之介が笑うと家族全員が幸せな気持ちになり、毎日笑顔のたえない吉村家です。

これからも、どんどん成長していく龍之介を家族全員で見守っていきたいと思います。



吉村 和幸さん（七湊）
惠里さん
龍之介くん（1歳）

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ 切り裂きジャックの告白 (中山七里)
- ◆ 軍神の血脈 (高田崇史)
- ◆ シンクロニシティ (川瀬七緒)
- ◆ 美都で恋めぐり (北夏輝)
- ◆ フロム・ミー・トゥ・ユー (東京バンドワゴン8) (小路幸也)
- ◆ 泡沫日記 (酒井順子)
- ◆ よだかの片想い (島本理生)
- ◆ 快拳 (白石一文)
- ◆ キアズマ (近藤史恵)
- ◆ 月光蝶-NCIS特別捜査官- (月原渉)
- ◆ 脊梁山脈 (乙川優三郎)
- ◆ 童子の輪舞曲 (僕僕先生7) (仁木英之)
- ◆ 光の山 (玄侑宗久)
- ◆ スカル・ブレーカ (森博嗣)
- ◆ 深海の夜景 (森村誠一)
- ◆ デスダイバー (岡角長彦)

- ◆ 鮫そのほか (阿川弘之)
- ◆ エアコン1台で心地よい家をつくる方法 (西郷徹也)
- ◆ 逆説の日本史19 (井沢元彦)
- ◆ モノ・人・お金自分整理のすすめ (阿部絢子)
- ◆ 自分でできる前髪カット (稲垣俊彦)
- ◆ チューブ調味料ですぐうまごはん (浅野まみこ)
- ◆ 五十になるって、あんがい、ふつう。 (岸本葉子)
- ◆ クローズアップ入門 (日本カメラ社)
- いっしょだよ (小寺卓矢)
- ランドセルは海を越えて (内堀タケシ)
- 魔女のシュークリーム (岡田淳)
- みんなの家出 (藤田のぼる)
- おだんごだんご (堀内誠一)
- ジャックとまめの木 (スズキコージ)

◆…一般書 ○…児童書

◆中央図書館6月の休館日◆

6月3日(月)、6月10日(月)
6月14日(金) 第2金曜日 館内整理日
6月17日(月)、6月24日(月)
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
心音美(ことみ)	鈴木 亮	希望ヶ丘住宅	衣咲(いさき)	佐藤 泰裕	上助 潤
歩叶(あゆと)	高橋 友人	大欠	侑蒼(ゆうせい)	上村 篤史	松喜 和
心桜(こころ)	内山 久美子	下相川	天翔(あまと)	平山 貴之	七湊
こゆり	小竹 毅	松原町二丁目	陽紀(はるき)	内山 雅善	桃川 平林
千花(ちはな)	天井 英二	若葉町	唯結(ゆゆ)	小野 賢太郎	
楓花(ふうか)	近藤 聡志	飯野三丁目			
彩(さい)	杉田 友則	山居町一丁目	朝日地区		
きいと	八藤 隆圭	安良町	莉来(りく)	桑名 勇弥	中原 中島
さち香(さちか)	前田 勇二	田端町	和弘(かずひろ)	笠川 義陽	下中 島
康佑(こうすけ)	相馬 裕一	天神岡	美桜(みお)	鬼原 陽健	猿沢 古渡
荒川地区			登士(たかし)	森田 健一	下新 保
瑠真(りゅうま)	大島 真也	大津	彩希帆(さきほ)	小田 紳	早稲 田
咲(さき)	大森 周作	梨木	陽葵(ひまり)	富樫 淳	
壮翼(そうすけ)	大塚 智之	坂町			
彩香(あやか)	坂上 信一	坂町			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			神林地区			朝日地区		
河村 ミツギ	101	瀬波上町	岩村 哲子	74	坂町	小田 マサイ	93	塩野町
山平 好平	66	堀片	山上 節	83	坂町	鈴木 刃太郎	87	高根
佐藤 茂	72	緑町三丁目	丸井 上	78	春木山	角一 洋子	60	大場沢
大滝 トメ	86	下相川	高橋 宜子	84	名割	大滝 武	70	荒沢
伊藤 キミヨ	91	岩船縦新町	高橋 エシ	93	名割	小田 勇	83	布部
大滝 和子	75	下相川	小島 チイナ	93	藤沢	中山 セン	82	大須戸
大河内 親平	92	飯野桜ヶ丘	川村 ヒナ	90	荒島	山六 三郎	80	大須戸
中村 藤スズ	94	小町	高橋 良平	93	名割	佐藤 作榮	74	新屋
齋藤 上治	83	大工町	遠山 テイツ	93	金屋	遠山 金男	87	高根
井渡 邊逸	82	馬下	近藤 平一郎	78	下鍛冶屋	大本 文美	49	黒田
片野 チミツ	89	細工町			金屋	間一 人	61	布部
高橋 直純	97	吉浦	神林地区			大木 千榮子	74	瑞雲
齋藤 ツヤ	93	長井町	加藤 正作	89	川部	富樫 治三郎	74	本小須戸
山貝 キチ	98	早川	中山 リス	82	里本庄	高橋 照一郎	91	千縄
稲葉 守夫	87	小国町	長谷川 スズ	83	塩谷	山北地区		
高橋 ヨノ	97	山辺里	河内 信策	95	宿田	貝沼 清	85	浜新保
小林 ユツタ	84	大平	河小 池省吾	80	平林町	菅原 藏	84	中継
荒川地区			鈴木 恒司	91	今宿	藤邊 福	89	勝木
石山 サカイ	83	藤沢	大矢 トシ	99	有明	渡辺 コ	74	府屋浜町
齋藤 一	75	坂町	瀨賀 藤	91	南大平	板垣 修	53	北赤谷
高橋 竹次郎	90	坂町	齋藤 功	88	塩谷	上邊 ヤソ	80	北中
高橋 綱子	81	名割	齋藤 仙太郎	88	河内	渡板 富忠	93	脇川
阿部 夕カ	95	坂町	石部 光一	65	牛屋	板垣 芳	58	大毎
横野 春治	76	海老江	阿野 正勝	72	松沢	三浦 忠	90	杉平
			大矢 作男	64	小岩内		82	府屋浜町
					南大平			

※ 4月11日から5月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(5月1日現在) ()内は前月比
 人口 31,599人(△14) 34,395人(△17) 計65,994人(△31) 22,937世帯(+40)

むらかみ産業元気NEWS

市が実施している「産業等の活性化支援補助」を活用した事業者の取り組みとその内容を紹介します。

●問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎53-2111 (内線353)

町屋に合うものを

3 回目は、村上地区上町の上町商栄会が取り組んだ「石灯笼」の設置について紹介します。上町商栄会は、町内の商店街を活性化しようと組織された団体で、田村酒店の加藤悦郎さんが代表を務めています。

上町商栄会の皆さんが、石灯笼の設置に取り組んだきっかけは道路の拡幅でした。当初は、街路灯の代わりになるものを設置しようとしたそうですが、県内外の商店街を視察し、何度も話し合いを重ねていく中で、町屋の風情に合うものということから、石灯笼にしたそうです。デザインも上町のお祭り屋台のシンボルでもある傘鉾のお飾りを採用しました。

石灯笼は、商店街の環境整備事業に補助をする「商店街環境施設整備事業」の認定を受け、10基設置しました。今では、夜の商店街の歩道を石灯笼の光が優しく照らしています。

加藤さんは、「通りの雰囲気合う、いいものができた。」と話していました。また、この石灯笼の設置により、上町商栄会の皆さんの地域活性化に向けた意識の高揚が図られ、今では、さまざまなイベントを企画・実施して地域を盛り上げています。



代表の加藤さん。石灯笼について、いろいろとお話してくれました。



夜になるとLEDの光が歩道を照らします。



上町通りは、町屋の風情が漂う通りです。

編集後記

▶今年はずっと違い、5月らしい陽気の日が少なかったと思います。例年だとポカポカ陽気が気持ちいい頃なのに、今年は、暖かい日があったと思えば、その翌日は一気に気温が下がって寒い一日になるなど、寒暖の差が激しく、5月とは思えない日々でした。▶5月半ば頃からようやく暖かくなり、いつものすがすがしい5月を感じ始めたと思ったら、もう6月。私が一番嫌いな梅雨の時期を迎えます。あのじめじめとした日が続くかと思うと、気分がめいってしまいます。どうせなら、一気に夏本番を迎えたいと思う、今日この頃です。⑩

今月の表紙

北限の茶所といわれている村上市。5月は茶摘みの時期で、撮影した日は天候がよく、とてもすがすがしい日でした。

この日作業をしていた人は全部で8人。広大な茶畑での茶摘みは大変な作業ですが、明るい笑顔と楽しみながら作業している様子がとても印象的でした。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
 右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
 ☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp